



# 第 4 回 定 例 会 [会期 12月12日～12月22日]

平成元年第 4 回小浜市議会定例会が 1 2 月 1 2 日に招集された。今回の定例会では議案 2 0 件等の審査採決を行なうとともに、昭和 63 年度決算審査のため決算特別委員会を設置、認定 9 件の付託をして 2 2 日に閉会した。

議 案 及 び 結 果		議 案 No.
議案 109	陳情 10	認定 3
議案 108	議案 107	認定 4
議案 106	議案 105	認定 5
議案 104	議案 103	認定 6
議案 102	議案 101	認定 7
議案 100	議案 99	認定 8
議案 98	議案 97	認定 9
議案 96	議案 95	認定 10
議案 94	議案 93	認定 11
議案 92	議案 91	請願 1
議案 90	議案 89	陳情 8
議案 88	議案 87	陳情 1
議案 86	議案 85	陳情 1
議案 84	議案 83	陳情 1
議案 82	議案 81	陳情 1
議案 80	議案 79	陳情 1
議案 78	議案 77	陳情 1
議案 76	議案 75	陳情 1
議案 74	議案 73	陳情 1
議案 72	議案 71	陳情 1
議案 70	議案 69	陳情 1
議案 68	議案 67	陳情 1
議案 66	議案 65	陳情 1
議案 64	議案 63	陳情 1
議案 62	議案 61	陳情 1
議案 60	議案 59	陳情 1
議案 58	議案 57	陳情 1
議案 56	議案 55	陳情 1
議案 54	議案 53	陳情 1
議案 52	議案 51	陳情 1
議案 50	議案 49	陳情 1
議案 48	議案 47	陳情 1
議案 46	議案 45	陳情 1
議案 44	議案 43	陳情 1
議案 42	議案 41	陳情 1
議案 40	議案 39	陳情 1
議案 38	議案 37	陳情 1
議案 36	議案 35	陳情 1
議案 34	議案 33	陳情 1
議案 32	議案 31	陳情 1
議案 30	議案 29	陳情 1
議案 28	議案 27	陳情 1
議案 26	議案 25	陳情 1
議案 24	議案 23	陳情 1
議案 22	議案 21	陳情 1
議案 20	議案 19	陳情 1
議案 18	議案 17	陳情 1
議案 16	議案 15	陳情 1
議案 14	議案 13	陳情 1
議案 12	議案 11	陳情 1
議案 10	議案 9	陳情 1
議案 8	議案 7	陳情 1
議案 6	議案 5	陳情 1
議案 4	議案 3	陳情 1
議案 2	議案 1	陳情 1

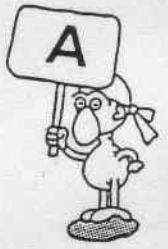
# 設 決算特別委員会 置

第4回定例会において昭和63年度  
一般並びに特別会計決算審査のため  
決算特別委員会が設置された

中 石 岡 森 木 寺 委 宮 副 富 委	員
澤 橋 下 橋 本 川 員 永 員	長
吉 和 明 正 久 建 一	
次 彦 男 智 昭 雄 一 夫	

第4回定例会 会期日程	
12日	本会議（会期決定、議案上程、質疑、委員会付託）
14日	本会議（一般質問）
15日	本会議（一般質問）・決算特別委員会
18日	総務・建設・産業経済・教育民生 各常任委員会
22日	議会運営委員会・全員協議会
	本会議 [ 委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案上程、採決 ]

# 一 般 質 問 ハ イ ラ イ ト



第四回定例会の一般質問は十四日・十五日両日に

かけて行なわれ、岡・寺本・小川・松尾・今島・

森下の六議員が市政各般に渡り市当局の姿勢を問

いただいた。

〔質問と答弁の主な要旨は次のとおり〕

## 大 学

### 質 問

造成費用の調査結果はまだ  
できないのか。県との負担割  
合の交渉はどこまで詰められ  
ているのか。

報道では、用地は市が無償  
提供、とされているが事実な  
のか。

### 答 弁

福井県、小浜市とも新年度  
予算編成に向けて作業を進め  
る時期に至るとともに、小浜

キャンパスにおいては学生受  
け入れ予定の平成五年四月に  
間に合わせるためには来年度早  
々から造成工事を開始する必  
要にせまられている。これら  
の状況から小浜キャンパス造  
成に必要な予算について県と

市の事務レベル協議を進めて  
いるところであるが、本市の  
財政状況等から考え、到底大  
きな負担に耐えられるはずも  
なく、下水道整備をはじめい  
くつもの大規模プロジェクト  
を抱え、また市民生活の健康  
福祉の向上を図るにあたって  
の厳しさを強く訴えて理解と  
ご指導を待ちたい。

申し上げている応分の負担  
とはまさしく今協議中であり、  
造成費の額も鋭意積算中で平  
成二年早々にも概算の数字が  
出せる予定になつているので、  
それらを踏まえた協議をして  
いきたい。

用地については、一応非公  
式で打診しているが、県は無  
償で受け取ったとは言ってお  
らず、決まっている訳ではな  
いので今後の協議にならうか  
と思う。

### 質 問

通学道路、学生の宿舍、校

舎周辺の展望整備等、受け入  
れ態勢は。

### 答 弁

市道西津羽賀線について、  
全延長千六百mのうち一・二  
工区の千mはすでに完成して  
おり、三工区六百mについて  
は本年度から着工し平成四年  
度に完成すべく現在県に要求  
をしている。またキャンパス  
内道路等について、鳥越山を  
多目的公共用地に造成するた  
めには都市計画法に基づく開  
発行為の許可申請を必要とし、  
その開発区域内に計画する道  
路は法の規定により当該公共  
施設の存する市町村の管理に  
帰属するとうたわれているた  
め、原則として小浜市におい  
て管理しなければならぬこ  
とになる。しかし、そのほと  
んどが県立大学小浜キャンパ  
スの校内道路として利用され  
ること、多目的用地として利  
用する公園内の道路は、それ  
を閉じて市道西津羽賀線横  
の駐車場を経て公園内を散策  
利用できる、道路の法面、植  
樹帯及び冬季除雪等の維持管  
理費用が嵩む、などの理由に  
より、県立大学小浜キャンパ  
スの校内道路として福井県に  
管理していただくよう強く要  
望している。ちなみに計画し  
ている校内道路は、幅員九m  
延長千三十七mと幅員二十三

m延長百十二mである。

多賀竹原松ヶ崎線については、県において平成元年からは、事業着手していただいており、順調にいけば平成八年頃には完成すると思われる。このため市においても本路線の未整備区間七百八十九mを整備すべく取り組んでいるが、街路だけの整備をする道路の両側に宅地開発が進み、スプロール化することが予想されるため、それを防ぐ観点から土地区画整理事業の中で施行したいと考えており、平成三年度の予算要望の時点である平成二年六月頃を目処に地元との話し合いを進めていく考えであるが、区画整理事業の中の整備が困難な場合、街路事業として考えなければならぬ。

学生などの宿舎の件については、他の大学の例をみて、また県立大学基本理念のひとつである地域に開かれた大学という観点からも、学生宿舎は市民との交流が期待できるアパート等の整備が望ましいと考える。また学生ニーズもリッチな個室を希望する比率が高くなってきている観点を踏まえ、今後県においても検討されることと思われるので、その時期には地元としても対応してまいりたい。

校舎附近の展望はどうかというところであるが、鳥越山文

化学園ゾーン基本計画自体が小浜湾を望む眺望を最大に重視して校舎や交流センターを配置されたものであり、他の大学では大きなため池を有効に活用して景観の整備を行なうなどしているところもあるが、小浜キャンパスの魅力は何といつても小浜湾の入江と小浜市街のパノラマ的風景にあることをご理解願いたい。

尚、今後の受け入れ態姿について、アパート整備等合わせバスの運行などキャンパスまでの交通の便を確保することが必要と考える。さらには将来的に小浜市全体の街作り等合わせ、商店街や各種施設の充実整備をも検討しなければならぬと考えている。

### 下水道

平成二年度が最終年度になろうかと思うが、最初の加入率を心配する。加入率により会計が切迫してくると考えるが、見通しは。

また、これから行なわれる事業の中で宅内配管があるが、これらどれくらい費用でどんな仕事内容か市民へのPR

は徹底されているのか。第二期工事の内容は。

### 答弁

初期加入率二十五%を目標として努力したい。会計見通しとして、本事業は多額の財源を必要とするが、受益者負担金もすてに決めていただいたので、今後使用料の単価が重要な力ギになると思うが、供用開始後十年間を推定するとき、この使用料金を一㎡当り百九十円程度お願いできれば十年後収支計画の均衡は保てるものと試算しているが、これらについては今後審議会等にお願ひして、その中で慎重に審議していただき決定したい。

また、この事業の難易性を憂慮し、早い時期より手を打たねばと思ひ、市民の意識を定着していただくこの事業を前向きに取り組んでいたきたいということで、実は就任早々各金融機関に預金の勧誘をお願いしてまいっているところである。この預金も今後の排水設備等工事がスムーズに行なうがためのものであり、一、二期区域合わせて三千四百世帯あるが、現在の預金加入が八百五十世帯を上回っている。

PRについては、市政広報あるいは独自の広報も過去四

回発行し、受益者負担制度等の説明会も終了している。

### 再開発

宅内配管については説明会において一軒当たり標準家庭で五十〜七十万円必要とお話しをさせていただいているが、今後色々な方法を通じ、できるだけ市民に詳しく判りやすいパンフなども作り、供用開始に向けて積極的に取り組んでまいりたい。

第一期は現在八十五%が済み、残りは平成二年度で完了したい。

第二期の準備は今年度から行なう。区域は堀川から西部、川崎町の一部、一番町、千種二丁目、南川町、伏原、湯岡が二期の区域。期間は今年度から平成七年度まで七年間で整備したい。区域面積百二十ha、管の延長二千四百m、事業費約四十九億円を見込んでいる。認可については現在国県と事前協議中であり、遅くとも平成二年五月頃におられるものと思っている。

### 再開

現在の白鬚商店街では、すでに移転した方や店を閉める

などして空家が多くなつてきた関係上、周辺商店街から何かと意見等を伺う。いつまでもあの状態ではどうしても人の通りが少なくなるしお客も来ない。進められるところから解体等工事に着手すれば事業推進にも効果があるし、空地もできれば何らかの利用もできるのではないか。

### 答弁

本事業は地域の総合的な再編成を伴うため、他の都市計画事業と比較して類をみない困難な要素があり、地域住民の理解を得るため大変な努力も要している。現在地区外に転出、あるいは庁舎前に仮店舗マリンゲートをオープンさせ白鬚の店を閉められて空家となり、人通りも少なく、白鬚地区はもとより周辺の市街地も非常にさみしくなっていることはご指摘のとおりである。

たとえば街路事業であれば同意を得られた所から順次工事に取にかかるともできるのだが、再開事業では施行区域内権利者全員の同意を得た権利返還計画を策定し、これに対する県知事の認可がないと原則として解体除却等工事に着手できないことになっている。

幸いこれも県から認可され

### 近敦線

### 質問

近畿自動車道敦賀線に係る現状認識と、それらを踏まえた今後のプロセスはどのよう

に推移していくとお考えか。また効率のよい運動を進めるにあたり、具体的にどのような対策をお考えか。陳情、行政視察等を顧みた感触では、

地元が充分なる受け入れ態勢を整え、強ちに熱意を示しアピールをし、沿線一体となつた陳情、運動の重要性を痛感した訳だが、整備路線への格上げのためには平成三年初めに開かれる可能性の高いこの国幹審に向けての向こう一年間がまさに正念場であり、敦賀舞鶴間沿線関係自治体が一層の努力を傾注し、熱意を示すことが肝要であり、早急にこれら沿線自治体による促進期同盟会といった組織の結成が必要と考えるが。

また、地域住民の意識の向上を図るとともに、内外にその意気を示すためにも適地を選定して近畿自動車道早期着工の大型カンバンを設置することが最善と考えるが。

また、本市の総合開発計画との関連についても伺う。

### 答弁

本道路の早期実現は本市の最重要課題であり、県の同盟会を主に関係機関と連携しながら強力な運動を展開してきたところである。現在建設省にて本路線の環境アセスメントが行なわれており、結果がまとも次第公表される予定である。この環境アセスの手続きについては、まず環境影響評価準備書が作成され、さらに公告、縦覧、地域での説

明会等を経て、関係知事、市町村長、地域住民などの意見がまとめられ、最終的に環境影響評価書が作成される。なお準備書は四季を通じての調査が必要であり、また環境アセスの継続についても五、六ヶ月要するとされ、平成二年度末にも開催が予想される次期国土開発幹線自動車道建設審議会にて本路線が審議されるには、遅くとも平成二年度の早い時期に準備書の公告、縦覧等がなされるのではないかと推測する。県においてもこの調査に積極的な協力をし

ており、本市としても、総合運動場、各種公共事業、文化財の分布状況等関係機関に報告するなど、整備計画策定に必要な資料の提供を行なっており、本市の意向を充分考慮した準備書が作成されるものと考えている。

整備計画への格上げについては環境アセスの公表があつて後国幹審にて審議される訳だが、過去の例を見ても七十二km全線が整備計画決定されることは非常に厳しいものがあること認識しているが、平成二年が正念場と考えており、県並びに関係諸団体と連携し、嶺南地域が一体となつて強力な運動を展開したい。具体的には、中央へのアピール、市民への啓発を強化するための

カンバンの設置、テレビホンカードの作成をはじめ、県内外へ強力にアピールする行事を計画するなど検討を進めている。

組織での運動は、現段階では知事を会長として京都府を含めた敦賀舞鶴間道路整備促進期同盟会にて強力に展開しており、また嶺南市町村広域圏行政の中でも意気盛んに運動している状況でもあり、この時期に小浜市単独、あるいは近隣で組織を結成するとすると、同一歩調をとつてい

る県の同盟会との足並みを乱す恐れも生じかねないので、現時点では同盟会の設立は考えていない。また沿線市町村でもそのような動きもないが、整備計画格上げに向けての活動は小浜市が若狭の中心都市として積極的なリーダーシップを取る必要があることは認識しており、今後整備計画昇格になると合わせ、その行程がスムーズに行なわれるよう種々小浜独自の、嶺南独自の組織も検討しなければならぬと考えている。

また、現在本市では新しい小浜市総合開発計画を策定中であるが、本路線は嶺南地域を東西に走ることになり、しかも本市は地形的に多くの地区を通過するものと思われるので、本路線の実現を想定す

る中から計画中の各種事業との整合性を図つてまいりたい。ルートについては、小浜市の地形からすると海岸線というのは恐らく考えられないだろう。またあまり山の方へ入るとアクセスに問題がある。したがってインターの位置も含め、そのあたり極めて常識的な、市民に納得していただけの路線になると推測する。

尚、今予定されている総合運動場との関係は、それらに影響はないようである。

カンバンの設置については現在現地を調査中であり、新年度予算でお認めいただければ早々に設置の準備をと考えている。

### 道路改良

### 質問

小浜市内の交通の難所は何といつても国道二七号線伏原交差点から多田地係までの慢性的渋滞であり、それを解決することが多発している交通事故防止にもつながると思う。交差点附近の拡幅改良、全線四車線の改良、一六二号線との立体交差等抜本的な改良はできないのか。

また二七号線のバイパス的役割を含む小浜縦貫線の進捗が極めて遅い。実際バイパスとしての役割を果たせるのは本線完成後の南川大橋完成後となる訳だから、大変効率が悪い。二七号の渋滞等充分勘案され建設方法のやり直しはできないのか。

### 答弁

建設省において現在東小浜交差点の改良をしていたらいいのだが、これも平成三年度には完了の予定で、引き続き木崎交差点の改良を強く要望しているところである。尚、伏原多田間の四車線改良については現在省においては計画されていない。

縦貫線については、市庁舎角から南川左岸まで市が受け持ち、橋梁を含む右岸から上中町地係までは県が担当するという方向で進めてきたが、これが私共よりなお期間を要するようなので、県とも相談のうえ市の事業が済みしだい引き続き市の方で橋梁の架設に入り、お尋ねの件を少しでも促進いたしたい。しかし、ご指摘のとおりバイパスとしての面については縦貫線はその一部にすぎず、根本的なものなやはり一六二号あるいは生野尾線から二七号線への入り込みであり、近畿自動車道

### 総合運動場

### 質問

他の例を見ると用地買収に十年も費やしている所もある。場所決定を行なつた後、順調に進まない、その間に地価の高騰を招く恐れもあり、行政がそれを助けるようなことでは許されるものではない。見通しは大丈夫なのか。

### 答弁

小浜上中縦貫線がいよいよ進められてくると、今の中央グランドが極めて狭くなり、市民体育祭さえ開くのも困難な状況になつてくるだろう。この小浜市にあつて市民体育祭を開く運動場もないということでは許されることではないので何とか早急にと考えているのだが、用地買収等困難も予想され、厳しいものと受け止めている。ご指摘のようなことにならないよう充分留意しながら、候補地決定後は速やかに誠意をもつて地元対応にあたりたい。